

研修レポート



議会運営委員会編

9/25 場所：長野県飯綱町議会 「地方議会の議会改革について」

飯綱町議会を研修し、議会改革は議長を決めることから始まるとし、正副議長選では20年前から所信表明と質疑を実施、最近ではマニフェストを発表しているということです。また、議員改選後、一期目の議員対象に定期的に学習会を数多く実施しているそうです。

また、開かれた議会とするため、政策サポーター制度を設け町民参加を広げるとともに、議会として町総合計画に基づき「予算・政策要望書」を提出するなど、首長と切磋琢磨する議会を感じました。

(山口 宗一)



9/26 場所：山梨県富士川町議会 「議会でタブレットを利用」



富士川町議会を研修し、タブレットを利用した議会運営について、導入の経緯、費用及び効果等について説明を受けた後、実際に手で触れてみました。本当に進んでいるということを実感しました。また、導入までに時間と費用がかかること、行政と議会との限りない努力が必要だということが理解できました。

本研修で榛東村議会の議会改革は、積極的に進めなければならないことを再認識させられました。

(山口 宗一)

環境共生のまち

総務産業建設常任委員会編



11/6

有害鳥獣対策の視察研修

場所：宮城県大和駐屯地

「3町村にまたがる柵で 被害防止」

宮城県大和駐屯地を訪問し、施設の概要・任務・編成や有害鳥獣対策など説明を受けました。昭和31年に創設以来、地域との交流を図り現在も「共存・共栄」精神で地元との関係も良好

とのことです。また、近くにある王城寺原演習場には、山林部に宮城県加美郡色麻町、黒川郡大和町と大衡村の3町村にまたがってイノシシや熊の侵入防止柵を設置し、有害鳥獣対策をしているとのことでした。

(善養寺 孝)

11/7

場所：宮城県大和町

「17キロの 進入防止柵を設置」

大和町役場で有害鳥獣の被害や対策などをテーマに意見や情報の交換を行いました。有害鳥獣対策では演習場を含む山林部と民地との境に総延長17キロの侵入防止柵を設置し、イノシシや熊などの出没の低減策をとっているが

完全ではなく山での餌の状況で農作物の被害も発生するそうで地域ぐるみでの研修会や捕獲の実施で策を講じているとの事でした。また捕獲したイノシシや熊は放射能の関係で食用にはならず、皮を利用した製品や、毛を使った筆の製作も検討しているそうです。榛東村でも榛名山の隣接地で山に住む動物と向き合わなくてはなりません。被害の出ているイノシシなどの対策は早期に対応し、成果に繋がる取り組みが必要と思いました。

(善養寺 孝)

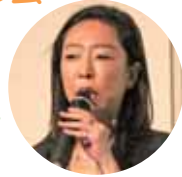




9/28 平成29年度 町村議会広報研修会
場所：千代田区砂防会館

「伝える広報」から「伝わる広報」へ

日本広報協会 広報アドバイザー 小田 順子 氏



「悩まず書ける！伝わる！公務員のSNS・文章術」「その文章、キケンです！」など企業や公務員向けに、わかりやすい文章指導をしている小田順子さんが講師でした。講義では、見やすく読みやすい文章は、図表やイラストを入れる、漢字を少なくする、改行、空白行を入れるなど事例をあげて説明して下さり参考になりました。

「議会広報コンクール優秀賞受賞紙から学ぶ」

議会広報サポーター 芳野 政明 氏



議会広報コンクールで優秀賞をとっている宮城県利府町議会や岩手県金ケ崎町議会の議会だよりをテキストに、いかに読まれる議会だよりになっているかを説明いただきました。「りふ議会だより」の町の未来を感じさせる小学生の表紙写真、大きな写真と図を使った予算特集、迫力ある議員の質問写真など紹介されました。「議会だよりかねがさき」の双子の成長が見られる好評の表紙写真、傍聴者の声、町民の紹介があり、学ぶこと満載の研修でした。

(川田 敏彦)

11/15 平成29年度 議会広報研修会
場所：群馬県市町村会館

「住民とともに歩み、信頼される議会へ ～議会広報の基本と編集～」

議会広報サポーター 芳野 政明 氏



今年2回目の芳野氏の講義でした。今回は「議会広報誌編集のポイント」を全国の議会だよりを例に解説し、「しんとうむら議会だより」80号(10, 20)がクリニックされました。住民参加を促し、開かれた議会にむけての広報の目的、役割やレイアウトの基本、写真の扱い、よい写真の選び方、思わず読んでしまおう見出しの付け方など全般にわたっての基本講義で、今後活かしていきたいです。

(川田 敏彦)



10/27 群馬県町村議会 議員研修会
場所：吉岡町文化センター ホール

「二元的代表制の神髄」

東京大学名誉教授 大森 彌 氏



地方議会は国会と違い議員だけでなく首長も公選です。首長が予算編成権と議案提出権を有しているのに対し、議会は、出された予算案、議案、施策が十分住民の声を吸収したか、ムダな経費をかけることはないか、住民に負担や不便をかけていないかを審議します。二元制の意義と責任を講義してくれました。

(川田 敏彦)

「健康寿命を延ばすための食生活」

食生活ジャーナリストの会 代表幹事 佐藤 達夫 氏



「人間健康第一」と日本人の寿命、特に「健康寿命」をいかに延ばすかを笑いを交えて、楽しく面白く話してくれました。認知症を予防できる心得、糖尿病など成人病への対策、科学的根拠のある「ガン予防の7カ条」など日常生活改善の有意義な講義が聞けました。

(川田 敏彦)

11/6

群馬県町村議会議長会 役員視察研修 視察先：精華町議会

「まず、やってみよう！」の精神で議会改革に取り組む

精華町は、京都府の南西端に位置し、人口約3万8千人、議員定数は18人です。

精華町議会では、平成7年に「議会だより」を大幅刷新したことを皮切りに、平成13年には会派室開設及びパソコンの貸与、平成16年に傍聴者への議案書の貸し出し、平成17年には町長傘下の各種審議会委員からの撤退、平成19年には町長等へ反問権を付与しています。これらの議会改革を踏まえて、平成21年に議会基本条例を制定、施行しました。基本条例の目的には、「『開かれた議会』の実現」が掲げられ、防災への取り組みは全国に先駆けて明

記されました。その後も改革は進行し、平成24年には総合計画策定に関わる調査研究のための特別委員会を設置、平成28年度からは通年議会の実施、産前産後休暇制度の創設、予算決算常任委員会では、決算審査の時に事務事業評価を始めるなど、現在も住民代表の議会としての機能を十分発揮するため組織や仕組みの改革などに取り組んでいます。

杉浦議長によると改革が進んだ理由として、前例主義の議員がいなかったため「まず、やってみよう！」を合言葉に進んできたとお話しくれました。精華町議会の改革はまだ道半ばだそうです。そして、議会の活性化・改革が最終目的ではなく、「住民のため」に議会としての役割を果たしていくことが大切だということです。本村議会も精華町議会や他の議会の取り組みを参考に活性化や改革に挑戦し「住民のための開かれた議会」を目指していきたいと考えています。 (南 千晴)



11/1

第1回区長会との意見交換会 「道路関係の陳情について」

過去に採択されたが、実行できていない道路関係陳情を踏まえて今後の陳情の取り扱いについて意見交換をしました。



11/17

群馬県知事・県議会議長との懇談会

群馬県町村議会議長会として
要望書提出

11/21

国会議員と町村議会議長との懇談会

群馬県町村議会議長会として
要望書提出

11/22

群馬県町村議会議長会研修会「議長の権限と役割について」

全国都道府県議会議長会 事務局次長 議事調査部長事務取扱 内田 一夫 氏